

前回協議会における意見とその対応について

前回協議会（令和元年7月11日第5回協議会）における意見とその対応について

整理 番号	前回協議会時の主な提案・発言	対 応
1	「市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実」を推進するために活用可能な「国による財政支援」はあるのか。	- 以下のとおり、令和元年7月12日に対応済み。 - 事務局より、国土交通省HPに掲載されている「防災・安全交付金」の概要や想定される事業の事例、活用事例や交付要綱などについて情報提供した。 （参照URL:https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html） - また、緊急行動計画取組一覧（12/12）（協議会資料（参考）の21/23）（下記「（参考）」参照）に掲載されている「個別補助事業」については、既存の補助事業と同様、関東地方整備局河川部地域河川課に要相談である旨についても併せて情報提供した。

（参考）

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧（抜粋）

実施する施策	これまでの取組（2018年12月まで）	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
(6)減災・防災に関する国の支援			
・ <u>水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援</u>	【都道府県管理河川】 ・2018年度防災・安全交付金において、中小河川の緊急点検に基づく再度の氾濫防止対策について重点配分を実施。	【共通】 ・計画的・集中的な事前防災対策を推進するため、地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する <u>個別補助事業を創設</u> 。	【共通】 ・防災・安全交付金及び <u>個別補助事業</u> により、水防災意識社会再構築の取組を <u>支援</u> 。

3. 前回協議会における意見とその対応について

資料－1

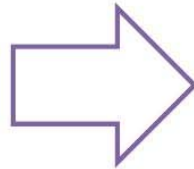
【参考】防災・安全交付金について (https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html)

防災・安全交付金により多様な事業を総合的にバックアップ

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業

防災・減災、安全に資する以下の事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備
- 等

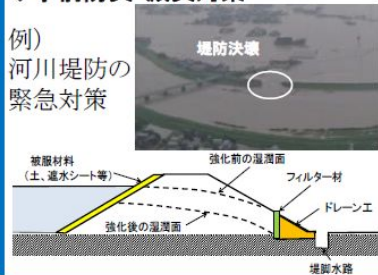
◆インフラ老朽化対策

例) 橋梁・トンネルの補修



◆事前防災・減災対策

例) 河川堤防の緊急対策



◆生活空間の安全確保

例) 通学路の交通安全対策



例) 電線地中化



効果促進事業

○ 計画の目標実現のため基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務

○ 全体事業費の2割目途

(例)

- ・ ハザードマップの作成・活用
- ・ 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・ 防犯灯、防犯カメラの整備

◆効果促進事業の活用

例) ハザードマップ作成・活用



例) 水防訓練の実施



減災の取組に活用可能な事業

※このほか、関連社会資本整備事業(基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画法に掲げる社会資本整備事業及び公的賃貸住宅の整備に関する事業)がある。

3. 前回協議会における意見とその対応について

資料－1

【参考】防災・安全交付金において実施することが想定される主な事業（効果促進事業）の例

事業名	例示されている事業内容	関連する当協議会の取組
災害関連標識（避難場所、想定浸水深）、案内板・誘導灯の設置	住民に災害関連情報を周知するための標識の設置又は避難誘導に係る案内板・誘導灯の設置を行う。	②③想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知（まるごとまちごとハザードマップの整備・拡充）
防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施	防災に関する教育・啓発活動、水防訓練、防災訓練又は避難訓練の訓練用会場整備・資材購入等を行う。	①⑧要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施 ②⑤地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施 ②⑥集団避難の誘導者の指定・育成 ②⑦水防災に関する説明会の開催 ②⑧教員を対象とした講習会の実施 ②⑨小中学校等における水災害教育の実施 ②⑩住民等による防災知識の普及活動の推進 ②⑪防災教育の促進 ②⑫水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 ②⑬関係機関と連携した水防訓練の実施 ②⑭排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施
ハザードマップ、防災マップ作成	ハザードマップ又は防災マップ等の作成、印刷を行う。	②③想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知
防災用資機材の整備	災害時における防災用資機材倉庫や水防活動に使用する資機材の整備等を行う。	⑦水防資機材の配備
防災に関する専門家派遣	住民による防災まちづくり活動等を支援するために専門家を派遣し、防災力の向上等に資する指導・助言を行う。	③⑩住民等による防災知識の普及活動の推進

これらのほか、効果促進事業については、地方の創意工夫を生かした幅広い事業の発案・実施が可能とのこと。詳しくは、国土交通省HPの関連ページ（https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html）にて。